



ぽっぽ通信

～かなや小児科院内報 2019年 3月号～

食物アレルギーについて

今月号では、食物アレルギーのなかでも即時型アレルギーについてお話していきたいと思います。

まず即時型アレルギーとは、原因となる食物を食べてから2時間以内(多くは30分以内)に皮膚や粘膜、呼吸器や消化器などの症状が起こるアレルギーのことを言います。中でも複数の症状が同時に現れることをアナフィラキシーといいます。

ここで親御さんが気を付けたいことは

①初めて食べる食材は1日1つにします

②初めて食べる食材は、平日の午前に食べます

※アレルギー症状が出た際に速やかに病院受診が出来る時間帯に。そして、原因物質が分かるように。

では実際症状が出た際に、どの程度の症状があれば受診した方がよいのか、迷うところですね。

まずは症状が出た際は、お電話でお問い合わせください。症状によっては自宅で様子を見られるもの、受診が望ましいもの、または緊急性を要し、救急車を呼んだ方がよいものとあります。

また食物アレルギーがあった場合の食物除去については、医師の診断に基づいた**必要最低限の食物除去が原則**です。

念のための食物除去は、かえって子どもさんの食事の選択肢を狭めることとなり、親御さんの調理負担も増すこととなります。

また、原因物質も、医師の指示に従い、症状が出ない量までは食べることが出来ます。これを、**部分解除**といいます。部分解除をすることで、成長とともに体が耐性を獲得し完全解除の時期を早めることが出来たり、原因物質の味に慣れていくということが出来ます。そして子どもの食品の選択肢が広がり、食卓が豊かになるのです。

これから離乳食を始める子どもさん、また新入学や進級などを控えたお子さんをお持ちで、不安を持たれている親御さんもおられると思いますので、お気軽にご相談下さいね😊

受付からのお願い

登園許可書や、アレルギー診断書などの書類には、あらかじめ氏名を記入し、受付に出していただけますようお願い致します。

院長のつぶやき

アレルギー検査結果とアレルギー症状は必ずしも一致しません。検査で値が高くても症状がない場合も珍しくないのです。アレルギーの診断には、アレルゲン(アレルギーの原因物質)の摂取に関連した症状であるかどうか重要です。気になる方は症状出現時の状況をよく観察し相談してみましょ。



おしっこちょっぴりもれたろう

かなやの本棚に新しい本が追加されました😊 私のおすすめはシュールな題材のコレ！ 私はいつも自分の子どもと、おじいちゃんがやけに仲良くて、信頼関係の強さを感じていたんですが、この本の最後2ページを読んで、なるほどな！ わかり合えるところがあるんだなと笑いました！ 機会があれば是非読んでみてください😊



MRの接種はお済みでしょうか？

4月から小学校入学を控えた子どもがいる親御さん、3/30までに接種が必要です。母子手帳の確認をお願いいたします。

休日当番日のお知らせ😊

3月10日	あんどう小児科
3月17日	大川小児科・高砂
3月21日	城南クリニック
3月24日	やまだこどもクリニック
3月31日	西の台医院
4月7日	かきさこ小児科